

(国際・地球環境・食糧問題に関する調査会)

国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関する調査報告(中間報告) 要旨

本調査会は、国際問題、地球環境問題及び食糧問題に関し、長期的かつ総合的な調査を行うため、平成二十二年十一月十二日に設置された。一年目は、まず水問題を切り口に調査を進めることとし、有識者等の参考人及び政府から意見又は説明を聴取し質疑を行ったほか、委員間の意見交換及び関連研究機関の視察を行った。平成二十三年六月八日、一年目の調査を取りまとめた調査報告書(中間報告)を議長に提出した。

その主な内容は次のとおりである。

一 水問題の現状

「地球は水の惑星」であるという言葉に示されるとおり、地球上に水は豊富にあるが、人類が利用可能な水は限りがある。特に、新興国を中心に水需給のひっ迫や水質汚染が指摘され、水問題に対する関心が世界的に高まっている。こうした問題に対処するため、国際社会は、例えば、ミレニアム開発目標で二〇一五年までに安全な飲料水と基礎的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減する国

際目標を設定したが、その達成は困難視されている。調査会においては、参考人から水・食料・エネルギーの三位一体化の必要性、水分野における途上国での日本の取組の必要性等について指摘がなされた。質疑においては、水と食料の自給率向上のための課題、水ビジネスの可能性や水ファンド創設における政府の役割、雨水利用の推進及び法制化の重要性、国際河川管理の支援の必要性等について論議が行われ、水、食料、エネルギーの間には密接な関係があることなどが明らかとなった。

二 水問題への取組

水問題は人口、食料、エネルギー、環境等にも密接に関係し、分野横断的な性格を有している。そのため水問題の解決には包括的かつ多様な取組が求められるが、我が国は、「世界水フォーラム」を始めとする国際会議への参加のほか、水に関する高度な技術やノウハウを活用して、総合的水資源管理、安全な飲料水の供給、環境に優しい下水処理施設の整備や、水ビジネス市場における事業を通じた取組なども行っている。調査会においては、参考人から日本の経験と叡智による水問題解決への国際貢献、国際河川の水資源問題に対する日本の貢献の在り方、拡大する世界の水ビジネス市場と日本企業の現状や課題等について指摘がなされた。質疑においては、世界の水問題への国際的取組の課題、政府開発援助

(ODA) 及びビジネスを通じた取組の課題等について論議が行われ、日本の取組における様々な課題が明らかになった。

三 水問題における取組

新興国や東南アジアなどにおいて水需要が急速に高まっており、海外の水ビジネス市場が注目されている。我が国には多くの水関連企業があるが、海外で部品・機器等の製造、設計・施工、管理・運営について横断的に事業展開している企業は少ない。このため、上下水道事業の管理・運営に関する経験・知見を有する地方自治体と水処理に関する高い技術力を持つ企業との連携のほか、海外投資のノウハウを持つ政府関係機関との連携強化などが重要となっている。調査会においては、参考人から海外水ビジネス展開における今後の課題、海外水インフラ事業展開に対する国際協力銀行の取組、海外水ビジネス展開支援に向けた国際協力機構の取組等について指摘がなされた。質疑においては、コスト削減策、国際標準化の動向と可能性、日本企業成功の可能性、海外での水道事業展開におけるリスク管理等について論議が行われ、海外水ビジネス展開及び国際協力事業における課題や今後取り組むべき施策等が明らかになった。

四 水問題への取組の課題

我が国が優れた知見や経験をいかして水の安全性の確保を含め水問題の解決に向けて取り組むことは、国際社会の安定に寄与するだけでなく、我が国の繁栄にもつながるものである。調査会においては、参考人から水の放射能汚染と放射線健康リスク評価の在り方について、また政府から水問題解決に向けた取組の現状と課題等について指摘がなされた。質疑においては、汚染水対策の在り方、土壌、地下水及び海洋の放射能汚染など水の安全性について、また震災の水ビジネスへの影響、水問題に関する省庁体制の一元化、水問題への取組における官民連携、水道事業の海外展開の意義と課題等について論議が行われ、水の安全性確保と今後の水ビジネス展開の課題が明らかになった。

五 水問題への取組の在り方

今後、国際社会が深刻な水問題に直面する中で、我が国がリーダーシップを発揮していくためには、ODAや水ビジネスの海外展開、官民連携の手法の活用などを通じて水問題への解決に真摯に取り組むことが課題となる。そのためには、我が国の利点を最大限にいかし、足りない部分を補うよう努めることが求められる。また、水事業が持つ公共性などから生じる様々なリスク管理にも留意する必要がある。

委員間の意見交換においては、水問題への取組を通じた国際競争力の強化、雨水利用促進や水ビジネス等の取組推進、放射性物質や塩による汚染の処理、水と密接な関連のある食料問題解決などの必要性が示された。